

記者配布資料

大阪経済記者クラブ会員各位

2016年9月21日

大阪府・大阪市に対する「2017年度予算・税制等への要望」について

【お問合せ先】

大阪商工会議所 総務広報部（中村・笹本）

TEL：06-6944-6324

- 大阪商工会議所は、このたび、大阪府・大阪市それぞれに対する「2017年度予算・税制等への要望」を取りまとめ、本日9月21日付で、松井一郎・大阪府知事、吉村洋文・大阪市長に建議した。
- 大阪商工会議所は、2009年度から、大阪府・大阪市が予算策定作業に着手するこの時期に、予算・税制等の包括的な要望を行っており、今回は8回目。
- 本要望では、大阪・関西はじめ人口や産業などで高い集積を有する大都市圏が、それぞれの強みを打ち出し、国全体の成長を牽引するべきとしている。
- 具体的には、大阪の成長を牽引する産業力の強化、成長の舞台としての都市力強化、企業の活力増進に向けた環境整備を3つの柱として、大阪府には合計66項目（うち新規要望は20項目）、大阪市には合計60項目（うち新規要望は15項目）を求めている。

【主な要望項目】

大阪府・大阪市に対する要望（共通）

○再生医療分野の拠点整備【新規】【府-1ページ、市-1ページ】

実用化・産業化の段階を迎える再生医療分野の動きを加速するため、ナショナルセンターとして「(仮称)再生医療センター」を大阪に整備することが肝要である。大阪府・大阪市はその誘致実現に向け、イニシアティブを発揮するべき。

○スポーツ・ヘルスケア関連産業の振興【新規】【府-2ページ、市-2ページ】

スポーツ・ヘルスケア関連産業の集積の核となる国立スポーツ科学センター（JISS）西日本拠点（JISS-WEST）の開設や、同産業分野への新規参入支援、インキュベーションセンターの立ち上げ等に積極的に取り組むべき。

○行政保有データのビジネス活用促進【新規】【府-3ページ、市-3ページ】

大阪府においては、積極的なデータ公開・活用を推進する方針を打ち出すとともに、民間企業等によるデータ活用を支援する体制を構築するべき。また、ICT戦略を策定し、積極的なデータ活用を推進する大阪市においては、その取り組みを一層強化するとともに、民間企業等によるデータ活用を支援する体制を構築するべき。

○水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化【府-4ページ、市-4ページ】

「水と光の首都大阪」の実現に向け、水の回廊を中心とする17の水辺の拠点（中之島公園、中之島西部、大阪城周辺、本町橋等）づくりや、水辺の賑わい創出事業をさらに発展させるため、新たな推進体制を構築するとともに、十分な予算措置を講じるべき。

大阪府のみに対する要望

○宿泊税の周知活動と有効活用【新規】【府-5ページ】

宿泊税の導入にあたっては、特別徴収義務者であるホテル等を対象に説明会を開催する等、新税への理解と協力を得られるよう努めるべき。また、同財源活用にあたっては、外国人観光客の受け入れ環境の整備や、「買い物」と「食」に続く新たな観光魅力の発掘・発信等を大阪府・大阪市が連携して取り組むべき。

○医薬品医療機器総合機構関西支部の利用促進策の継続【新規】【府-2ページ】

医薬品医療機器総合機構関西支部(PMDA-WEST)に本年6月設置されたテレビ会議システムの利用に際しては、現在、通常手数料に上乗せし、関西支部手数料が必要となっている。関西支部手数料が現状のままでは、利用促進に支障をきたすことから、平成28年度同様、本手数料の一定額の負担措置を継続すべき。

○小規模事業経営支援事業費補助金予算の増額【府-11ページ】

大阪府内20の商工会議所および17商工会等が、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業等を円滑に実施するため、予算を増額すべき。

*小規模事業経営支援事業費補助金：小規模事業者などの振興を図るため、商工会議所などが実施する、経営相談、融資斡旋、展示商談会、商店街活性化などの事業に対する補助金。

大阪市のみにに対する要望

○ドローンビジネスの拠点づくり【新規】【市-3ページ】

様々な分野への本格的活用が期待されているドローンを活用したビジネスを振興するため、屋内に常時ドローンの試験飛行が可能なスペースを持つアジア太平洋トレードセンター(ATC)に、国内外のドローンの関連企業やベンチャー企業の立地を促進するよう、優遇措置を創設すべき。

以上

- <添付資料> 資料1：大阪府の2017年度予算・税制等への要望（フレーム）
資料2：大阪府の2017年度予算・税制等への要望（本文）
資料3：大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望
資料4：大阪市の2017年度予算・税制等への要望（フレーム）
資料5：大阪市の2017年度予算・税制等への要望（本文）

大阪府の2017年度予算・税制等への要望 フレーム

基本的な考え方

- ◆日本経済を力強い成長軌道に乗せていくためには、首都圏だけではなく各地域の活力増進が不可欠である。
- ◆とりわけ、大阪・関西はじめ人口や産業などで高い集積を有する大都市圏が、それぞれの強みを打ち出し、国全体の成長を牽引する役割を担っていくことが重要。
- ◆大阪商工会議所では、大阪府・大阪市をはじめとする関係機関との連携・協働により、2011年度から地域の成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」に基づく様々な事業を展開してきたが、今年度はその最終年度にあたることから、現在、次期ビジョンの策定を進めているところである。
- ◆引き続き、大阪・関西の成長力強化に向け、経済界と連携・協働した取り組みを強化いただきたい。

I. 大阪の成長を牽引する産業力の強化

1. ライフサイエンス産業の振興と拠点形成
 - (1) 再生医療分野の拠点整備 ★
 - (2) “まちなか” イノベーション拠点の形成 ★
 - (3) 国家戦略特別区域における規制緩和の促進 ★
 - (4) ライフ・イノベーション・ハブ拠点の設置
 - (5) 創薬・医療機器開発プラットフォームの機能強化に向けた支援拡充
 - (6) 「機能性表示食品制度」活用企業への支援制度の創設
 - (7) 医薬品医療機器総合機構関西支部の利用促進策の継続 ★
2. スポーツ・ヘルスケア関連産業の振興 ★
3. モノづくりのスマート化を通じたイノベーションの推進
 - (1) オープンなモノづくり施設の設置 ★
 - (2) 行政保有データのビジネス活用促進 ★
 - (3) 中小企業におけるモノづくりのスマート化に向けた連携強化 ★
 - (4) オープンイノベーションの推進における連携強化 ★
 - (5) 中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出

- (8) 大阪港におけるクルーズ客船誘致戦略の策定と予算の拡充
- (9) 国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備
- (10) インバウンド研修専門家派遣制度の新設 ★
- (11) 宿泊税の周知活動と有効活用 ★
- (12) 大阪観光局の予算拡充と映画等のロケ誘致・支援事業の拡充
- (13) 観光振興策の強化
- (14) 大阪府・大阪市の全部局挙げての MICE 振興
2. インフラ整備
 - (1) 北陸新幹線の早期大阪延伸
 - (2) リニア中央新幹線の全線(東京ー大阪間)開業
 - (3) 「淀川左岸線延伸部」の早期整備
 - (4) 関西国際空港の機能強化
 - (5) 「なにわ筋線」の早期実現
 - (6) 自転車道の整備促進等による安全な歩道空間の創出

- (3) 外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施
- (4) 外国人留学生募集のための施策拡充 ★
- (5) 在阪中小企業の新規学卒者採用支援施策の拡充
- (6) モノづくり人材育成と中小企業への就職支援の強化 ★
- (7) 次代を担う産業人材育成支援事業の拡充
4. 販路創造・ビジネス拡大
 - (1) 大規模展示商談会活用事業費補助金の拡充
 - (2) 全国ベースでの販路開拓事業への支援拡充
 - (3) 地域ブランドの創出による地域活性化事業への積極的な協力
 - (4) 中小企業向け官公需契約の拡大と適正価格の確保
 - (5) 中小企業者新商品購入の推進
5. 創業・経営支援
 - (1) 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置
 - (2) 小規模事業経営支援事業費補助金予算の増額
 - (3) 国の小規模企業支援に関する法律・施策との連携強化
 - (4) 小規模企業振興基本条例の制定
 - (5) 中小企業の情報セキュリティ対策の強化 ★
 - (6) 商店街活性化のための補助金の拡充 ★
 - (7) 中小企業の健康経営への取り組み支援 ★
 - (8) 経営改善支援センターにおける事業者負担部分の補助制度の創設 ★
 - (9) 中小企業における事業承継に関する融資制度の創設 ★
 - (10) 「おおさか地域創造ファンド」事業の継続的实施
 - (11) 手続委託型輸出物品販売場制度の円滑な導入支援
 - (12) マル経融資制度の利子補給制度の創設
 - (13) 「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設
 - (14) 信用保証協会の機能強化と創業保証に対する積極的な取り組み

II. 成長の舞台としての都市力強化

1. 都市魅力の向上と観光・インバウンド産業の振興
 - (1) 「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と職員等への受験奨励
 - (2) 吸引力の強い集客拠点拡張に際しての行政用地の活用 ★
 - (3) 水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化
 - (4) 淀川の観光魅力づくりに向けた予算拡充・推進支援
 - (5) なんば駅前広場化の早期実現
 - (6) 中古ストックの活用促進
 - (7) 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 による地域活性化への取り組み強化

III. 企業の活力増進に向けた環境整備

1. 企業活動に資する税制の構築
 - (1) 大阪版企業拠点強化税制の創設
 - (2) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
2. グローバル市場の開拓
 - (1) 大阪外国企業誘致センター(O-BIC)の機能強化
 - (2) 外国企業誘致のための補助金の拡充
 - (3) 新輸出大国コンソーシアムを活用した海外展開支援 ★
 - (4) 海外主要都市へのプロモーション拠点開設
 - (5) 外国特許出願費用等の助成制度拡充
3. 女性・外国人留学生等の人材活躍支援
 - (1) 女性の活躍を推進する中小企業への施策拡充
 - (2) 待機児童解消策の推進

(全 66 項目、うち新規(★印) 20 項目)

大阪府の 2017 年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

日本経済を力強い成長軌道に乗せていくためには、首都圏だけではなく各地域の活力増進が不可欠である。とりわけ、大阪・関西はじめ人口や産業などで高い集積を有する大都市圏が、それぞれの強みを打ち出し、国全体の成長を牽引する役割を担っていくことが重要と考える。

大阪商工会議所では、大阪府・大阪市をはじめとする関係機関との連携・協働により、2011 年度から地域の成長戦略「千客万来都市 OSAKA プラン」に基づく様々な事業を展開してきたが、今年度はその最終年度にあたることから、現在、次期ビジョンの策定を進めているところである。

大阪府・大阪市におかれては、引き続き、大阪・関西の成長力強化に向け、経済界と連携・協働した取り組みを強化いただくとともに、2017 年度の重点施策、予算・税制の策定に際しては、下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目)

I. 大阪の成長を牽引する産業力の強化

1. ライフサイエンス産業の振興と拠点形成

(1) 再生医療分野の拠点整備 ★

大阪・関西地域には、再生医療分野で世界最先端の研究者・研究機関等が集積している。実用化・産業化の段階を迎える同分野の動きを加速するため、ナショナルセンターとして「(仮称) 再生医療センター」を大阪に整備することが肝要である。大阪府・大阪市はその誘致実現に向け、イニシアティブを発揮されたい。

(2) “まちなか” イノベーション拠点の形成 ★

大阪・関西地域では、ライフサイエンス関連の機関や企業が集積されるに伴い、インキュベーション施設に不足感が生じている。そこで、民間レンタルラボやレンタルオフィスを設置した場合、「成長特区税制」等を活用し、不動産取得税や法人二税を減免されたい。また、入居企業に対する家賃補助を行われたい。

(3) 国家戦略特別区域における規制緩和の促進 ★

医療機器開発においては、早期承認に向けた取り組みとして、国家戦略特別区域の臨床研究中核病院を対象に「特区医療機器薬事戦略相談」が実施されている。医薬品においても、審査期間を短縮するため、特区版の「先駆け審査指定制度」の創設に向け、政府への働きかけを強化されたい。

(4) ライフ・イノベーション・ハブ拠点の設置

ライフサイエンス分野、特に、創薬や医療機器開発において産学官連携によりイノベーションを創出するためには、研究開発に関わる人材が国内外から集まり交流できる場・ハブとなる拠点が不可欠である。ついては、そうした拠点機能を大阪都心に設置されたい。

(5) 創薬・医療機器開発プラットフォームの機能強化に向けた支援拡充

大阪商工会議所は、大学や研究機関の研究成果を製薬企業に橋渡しする「創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク (DSANJ)」や、産学連携を通じて医療機器開発を促進する「次世代医療システム産業化フォーラム (MDF)」を運営している。DSANJ や MDF はわが国全体の創薬・医療機器プラットフォームとしての機能を担っており、大阪が日本の創薬や医療機器開発を牽引する観点から、引き続き事業を共催するとともに、更なる支援を行われたい。

(6) 「機能性表示食品制度」活用企業への支援制度の創設

昨年度から「機能性表示食品制度」の運用が開始され、企業が消費者庁に届け出ることによって、食品の機能性を製品に表示できるようになった。ただ、届出に必要な科学的根拠や安全性の客観的な証明には文献検索等が必要であり、また、生産・製造においては、衛生管理・品質管理に関する認証の取得等が求められる等、中小企業には負担が大きい。そこで、同制度を活用する中小企業を対象にした費用補助等の支援制度を創設されたい。

(7) 医薬品医療機器総合機構関西支部の利用促進策の継続 ★

医薬品医療機器総合機構関西支部 (PMDA-WEST) に本年 6 月設置されたテレビ会議システムの利用に際しては、現在、通常手数料に上乗せし、関西支部手数料が必要となっている。関西支部手数料が現状のままでは、利用促進に支障をきたすことから、大阪府におかれては平成 28 年度同様、本手数料の一定額の負担措置を継続されたい。

2. スポーツ・ヘルスケア関連産業の振興 ★

スポーツ・ヘルスケア関連産業は、大阪・関西が強みを持つライフサイエンスの関連分野として今後の成長が期待できるとともに、大阪大学はじめ全国有数のスポーツ研究拠点や、スポーツ関連企業、先端的なモノづくり企業

等の集積も厚い。そこで、産業集積の核となる国立スポーツ科学センター（JISS）西日本拠点（JISS-WEST）の開設や、同産業分野への新規参入支援、インキュベーションセンターの立ち上げ等に積極的に取り組まれない。

3. モノづくりのスマート化を通じたイノベーションの推進

(1) オープンなモノづくり施設の設置 ★

モノづくりスタートアップ企業のためのオープンな拠点を設置されたい。同施設には、3Dプリンターや本格的な工作機器、検査機器などモノづくりに必要な設備のほか、シェアオフィスやイベントスペース等を備え、商品の少量生産・販売や製造受託、また事業化支援などのコンサルティング、オープンイノベーションによる新たな事業の創出など、幅広いビジネス支援を積極的に行われたい。

(2) 行政保有データのビジネス活用促進 ★

個人情報保護に関する法律の改正を受け、行政が保有するデータを活用した新しいビジネスの創出や企業活動の新展開等が期待されている。大阪府においては、積極的なデータ公開・活用を推進する方針を打ち出すとともに、民間企業等によるデータ活用を支援する体制を構築されたい。

(3) 中小企業におけるモノづくりのスマート化に向けた連携強化 ★

IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等を活用したモノづくりのスマート化を進めるうえで、中小企業の参入支援が大きな課題となっている。こうした分野に関する施策立案に際しては、大阪商工会議所が実施する「大阪・関西 IoT 活用推進フォーラム」、「カイゼン指導者育成事業（スマートモノづくり応援隊）」等、既存事業との連携を強化されたい。

(4) オープンイノベーションの推進における連携強化 ★

産学・産産連携等を通じて、外部の技術・アイデア等を活用する「オープンイノベーション」を推進するため、大阪商工会議所の「MoTTo OSAKA フォーラム」、大阪府の「大阪スマートエネルギーパートナーズ」、公益財団法人大阪産業振興機構の「オープンイノベーション・ソリューション・サイト」における連携を強化し、利用者の利便性向上、各主体の強みを生かした事業運営を支援されたい。

(5) 中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出

大阪府・大阪市の公設試験研究機関、産業振興機関、公立大学の更なる連携強化を図り、全体として機能を拡充し、研究開発から製品化、資金調達、販路開拓に至るまで、中小企業のビジネスを一貫してサポートするプラットフォームの構築を進めるとともに、十分な予算を確保されたい。また、中小

企業の付加価値向上や生産性向上を促進するため、3Dプリンター、ビッグデータ、IoT など、幅広い産業でイノベーションの創出が期待される最先端の技術や仕組み等を中小企業も導入できるよう、相談体制の整備や公設試験研究機関への最先端設備の導入、IT 分野の人材育成などを支援されたい。

Ⅱ. 成長の舞台としての都市力強化

1. 都市魅力の向上と観光・インバウンド産業の振興

(1) 「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と職員等への受験奨励

大阪商工会議所が大阪府等と共催する「なにわなんでも大阪検定」は、京都・観光文化検定に次いで受験者の多いご当地検定として定着している。同検定の情報発信を強化するため、大阪府関連施設での広報物掲示や、府民参加型事業等における広報物配布等に取り組むとともに、検定合格者に対する特典供与を継続されたい。また、地元大阪に関する基礎知識が求められる大阪府の職員・教員等に対し、同検定の受験を奨励されたい。

(2) 吸引力の強い集客拠点拡張に際しての行政用地の活用 ★

今後とも継続的な外客誘致を実現するためには、多くの観光客を惹きつける、マグネットとなるコンテンツを育てていくことが不可欠である。その一環として、物理的に受け入れの限界に達しつつある集客施設（例：ユニバーサル・スタジオ・ジャパン等）の拡張に際しては、府有地や市有地など行政用地の有効活用を検討されたい。

(3) 水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化

「水と光の首都大阪」の実現に向け、水の回廊を中心とする 17 の水辺の拠点（中之島公園、中之島西部、大阪城周辺、本町橋等）づくりや、水辺の賑わい創出事業をさらに発展させるため、新たな推進体制を構築するとともに、十分な予算措置を講じられたい。

(4) 淀川の観光魅力づくりに向けた予算拡充・推進支援

大阪商工会議所が 2014 年度に取りまとめた「淀川の活性化と賑わい創出に向けた提言」をもとに、2015 年度より淀川の河川空間の賑わいづくり、施設整備に向けた実験事業「淀川アーバンキャンプ」を近畿地方整備局淀川河川事務所とともに実施している。大阪府・大阪市においては、本事業を府域の発展に資する施策に位置づけ、環境整備のための予算措置を講じるとともに、積極的に事業に協力されたい。

(5) なんば駅前広場化の早期実現

大阪商工会議所は、2014 年度に「ミナミの賑わいづくり、魅力発信に向けた提言」を取りまとめ、その先導プロジェクトとして、道路空間を活用した

「なんば駅前の広場化」を推進している。大阪府においては、地元商店街や地元企業・団体、大阪市等と連携して、この取り組みを支援されたい。

(6) 中古ストックの活用促進

人口減少、高齢化の進行に伴い、空き家、空きビル、空き店舗等中古ストックが増加し、その対応が急がれている。大阪商工会議所では、中古ストックを有効活用することで、まちの機能・魅力の向上を図る「暮らし産業振興」事業を推進している。大阪府においても、中古ストックの活用促進に向けた規制の緩和・運用改善、税制優遇等の措置を講じるとともに、大阪商工会議所と連携し、民間のアイデアを導入した公的施設の再活用策を検討されたい。

(7) 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 による地域活性化への取り組み強化

「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」には国内から約 3 万人、海外 150 カ国・地域から約 2 万人の参加者が見込まれるなど、スポーツツーリズムを通じた地域活性化に大きく寄与することが期待される。また、2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会とあわせ、3 年間にわたりスポーツを通じ世界から日本が注目され、「関西」を発信する好機となることから、大阪府・大阪市も開催に向け必要な予算措置を講じるとともに、都市魅力向上に資する活動を強化されたい。

(8) 大阪港におけるクルーズ客船誘致戦略の策定と予算の拡充

クルーズ客船の寄港は経済波及効果が大きいことから、各自治体による誘致競争が激化している。大阪府においては、クルーズ客船の誘致・受入体制の充実に関する予算を拡充するとともに、大阪市や大阪観光局等の関係機関と連携し、オール大阪での誘致活動を強化されたい。

(9) 国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備

「大阪都市魅力創造戦略」で重点エリアに位置づけられた大阪城・大手前・森之宮地区については、大阪市との緊密な連携のもと、大阪城公園と難波宮をはじめとする周辺の魅力向上、賑わい創出に向けたまちづくりを強力に推進されたい。

(10) インバウンド研修専門家派遣制度の新設 ★

商店街や商業施設における訪日外国人への接客力を強化するため、インバウンド対応研修を提供する企業・コンサルタント活用にかかる費用の補助制度を創設されたい。

(11) 宿泊税の周知活動と有効活用 ★

2017 年 1 月に施行される宿泊税の導入にあたっては、特別徴収義務者であ

るホテル等を対象に説明会を開催する等、新税への理解と協力を得られるよう努められたい。また、同財源活用にあたっては、喫緊の課題となっている外国人観光客の受け入れ環境の整備や、「買い物」と「食」に続く新たな観光魅力の発掘・発信等、大阪市と連携して計画的かつスピード感を持って取り組まされたい。

(12) 大阪観光局の予算拡充と映画等のロケ誘致・支援事業の拡充

戦略的に観光集客を促進する機関として官民で設立した大阪観光局に対し、財政支援策を思い切って拡充されたい。その際、これまでの費用負担割合（大阪府・大阪市・経済界の等分負担）を改め、他府県や海外主要都市と同様に、行政が主体となった予算措置の枠組みを構築されたい。

また、大阪観光局が中心になって府内自治体や鉄道会社と連携して取り組んでいる映画・テレビドラマのロケ誘致・支援事業は、観光集客に極めて有効であることから、引き続き十分な予算措置を講じるとともに、道路、港湾等の公共空間やその他の公共施設での撮影に関して、積極的な規制緩和に取り組むなどロケ環境の整備・向上に努められたい。

(13) 観光振興策の強化

大阪を訪れる外国人観光客は順調に増加しているものの、今後も来阪観光客の維持・拡大を図るためには、地域の観光資源の発掘・魅力向上や受け入れ環境の改善等が不可欠である。そこで、大阪観光局を中心に、大阪の観光魅力向上や情報発信の強化を図られたい。また、インバウンド受け入れの障害となっている宿泊施設・観光バス・駐車場不足を解消するため、規制緩和や助成制度を創設する等、観光投資促進策を講じられたい。

(14) 大阪府・大阪市の全部局挙げての MICE 振興

MICE 開催は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要である。大阪への MICE 誘致活動は主に大阪観光局が担っているが、大阪府・大阪市の多くの部局に関わるため、全庁的な情報連絡・支援体制を整備し、同局との連携を強化するとともに、誘致、開催支援に向け必要な予算措置を講じられたい。

2. インフラ整備

(1) 北陸新幹線の早期大阪延伸

北陸新幹線の長野ー金沢間が開業したことで、首都圏と北陸地方との経済的な結びつきが強まり、沿線に大きな経済効果をもたらしている。北陸新幹線は、大阪延伸により、さらなる経済効果が期待されるうえ、東海道交通網の代替機能を担うことができる重要なインフラである。については、早期大阪延伸に向け、政府等関係機関に強力に働きかけられたい。

(2) リニア中央新幹線の全線(東京－大阪間)開業

リニア中央新幹線全線開業の実現を強力に政府等関係機関に働きかけられたい。

(3) 「淀川左岸線延伸部」の早期整備

大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部の早期整備に向け、官民で構成する「関西高速道路ネットワーク推進協議会」の活動を強化し、政府関係機関に積極的に働きかけられたい。また、財源確保のための有料道路事業導入を要望するにあたっては、利用者負担の軽減に十分配慮されたい。

(4) 関西国際空港の機能強化

国において、2020年の訪日外国人4000万人の目標を達成するには、国際拠点空港として24時間運用可能な関西国際空港の一層の機能強化が求められる。こうした中、わが国初の空港コンセッションにより、民間企業の経営感覚を生かした新たな空港運営が期待されている。については、関西国際空港全体構想促進協議会の取り組みを整理・強化し、入国審査官等の増員や就航ネットワークの強化、関西国際空港を活用した輸出促進支援などについて、政府に働きかけられたい。

(5) 「なにわ筋線」の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

(6) 自転車道の整備促進等による安全な歩道空間の創出

自転車運転者の法令違反、マナー意識の欠如を原因とする歩行者との接触事故が社会問題となっている。については、「日本一自転車マナーのよい都市」を目指し、啓発活動を強化するとともに、大阪都心部の主要道路への自転車レーン設置を進め、車道走行を誘導し、歩行者の安全確保に努められたい。

Ⅲ. 企業の活力増進に向けた環境整備

1. 企業活動に資する税制の構築

(1) 大阪版企業拠点強化税制の創設

地方創生の一環として創設された地方拠点強化税制は、近畿圏中心部（大阪府では、大阪市全域、守口市・東大阪市・堺市の一部）が移転優遇対象地域から除外されている。大阪府においては、近畿圏中心部も対象地域とするよう政府に働きかけるとともに、同じく対象地域外となった兵庫県、神戸市で講じられている措置と同等以上の補助金、税制措置を創設し、大阪府内への企業立地を促進されたい。

(2) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪府では法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地元企業が競争上不利にならないよう、政府の法人実効税率の引き下げの動きにあわせて、法人事業税・法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

2. グローバル市場の開拓

(1) 大阪外国企業誘致センター(O-BIC)の機能強化

「大阪外国企業誘致センター(O-BIC)」は、大阪府・大阪市・大阪商工会議所が運営し、高い誘致実績をあげている。オール大阪での外資誘致活動の強化に向けて必要な予算措置を講じられたい。また、重点的に取り組んでいるライフサイエンス産業分野や環境分野では、誘致実現までに数年を要することも多いため、中長期的視点をもって本事業に取り組まれたい。

(2) 外国企業誘致のための補助金の拡充

外国企業の誘致は雇用創出や税収の増加、地域のイノベーション促進等幅広い効果が期待される。外国企業誘致に向けた国内外の都市間競争が激化する中、大阪への企業集積が図られるよう、大阪府の企業立地促進補助金を拡充されたい。

(3) 新輸出大国コンソーシアムを活用した海外展開支援 ★

「新輸出大国コンソーシアム」の設置を契機として、行政等が実施する海外展開のための情報提供の強化や、助成・委託事業に関する相談、諸手続き等の利便性向上が求められる。については、コンソーシアム参加支援機関との連携を緊密に保ち、TPPの進捗状況に応じて適切な周知活動や海外販路開拓、海外展開人材育成、進出ニーズへの対応等の支援をされたい。また、海外展開支援事業については、関係機関との共同実施や調整を進め、中小企業の海外進出を総合的に支援する体制づくりに一層取り組まれたい。

(4) 海外主要都市へのプロモーション拠点開設

中小企業の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPRなどのため、現在開設している大阪政府上海事務所に加え、アジアはじめ海外主要都市に「大阪プロモーションセンター」を設置し、以下の事業を推進されたい。

- ・ 先進的分野の技術を有する中小企業と現地企業とのマッチング支援
- ・ Made in Japan 製品の製造を希望する外資系企業に対する、大阪での製造拠点の紹介など、大阪への投資後押し
- ・ 大阪・関西を訪問した外国人旅行者が帰国後に母国の SNS などに発信した大阪に関する情報の収集・分析・活用

・中小企業がワンストップで進出できる工業団地のレンタル工場の確保

(5) 外国特許出願費用等の助成制度拡充

優れた保有技術等を活用して海外展開を図る中小企業を支援するため、大阪府の「中小企業外国出願支援事業助成金」を拡充するとともに、外国での侵害行為に対する調査費用を助成対象に追加されたい。

3. 女性・外国人留学生等の人材活躍支援

(1) 女性の活躍を推進する中小企業への施策拡充

深刻化する中小企業の人材不足を緩和するためにも、女性の再就職支援はますます重要となっている。ついては、女性を対象とした再就職訓練の充実を図り、人材不足が深刻な建設業・小売業・運輸業等への橋渡しを強化されたい。加えて、大阪府の「男女いきいき・元気宣言」制度に認証・登録した中小企業を対象にした、女性が働きやすい環境整備や女性活躍のための教育研修に係る助成金を創設するなど、経済的なインセンティブの付与を新たに検討されたい。

(2) 待機児童解消策の推進

待機児童解消の一環として、中小企業が事業所内保育施設を開設・運営しやすくなるよう、先行事例の紹介や保育所運営のノウハウ等の提供、良質な保育所運営事業者の紹介等を強化されたい。

(3) 外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施

海外市場へ活路を見出す中小企業は、積極的に外国人留学生の採用を検討しているが、留学生には、そうした求人情報が十分に伝わっていない。一方、中小企業の中には留学生の日本語能力や、日本のビジネス慣習への理解に対する懸念から、採用に取り組んでいない企業も少なくない。そこで、外国人留学生の採用意欲がある企業を広くPRする施策を講じられたい。同時に、外国人留学生の即戦力化を支援するため、日本語能力向上や、ビジネスマナー・日本のビジネス慣習修得に向けた講座を実施する教育・研修機関に対して、運営費を助成する等の施策を講じられたい。

(4) 外国人留学生募集のための施策拡充 ★

海外からの留学生募集活動の一環として、大阪に在住する各国の留学生を「スポークスマン」として同行させ、母国で当地の就学・生活環境等を紹介する取り組みを実施されたい。その際にかかる渡航経費を助成されたい。

また、留学生の受入環境整備の一環として、府営住宅の空き部屋等を学校法人の保証のもと留学生に提供する、または学校法人に低額にて提供する等の施策を講じられたい。

(5) 在阪中小企業の新規学卒者採用支援施策の拡充

大手企業の採用人員増加により、中小企業は人材確保が厳しい状況にある。については、府内中小企業の採用動向や職場環境等、就職に関する学生への情報発信を強化するなど、採用支援施策を拡充されたい。

(6) モノづくり人材育成と中小企業への就職支援の強化 ★

大阪府内の工科高校では受験者が募集定員に満たない「定員割れ」が発生する一方、中小製造業では若手人材の確保や、優れた技術の継承が難しくなる等、モノづくり人材の枯渇による製造業の衰退が危惧されている。そこで、モノづくり人材の裾野を拡大するため、大阪府・大阪市は連携して、初等教育から高等教育まで一貫した理科・理系教育を推進するとともに、中小製造業への人材の橋渡しを支援するため、効果的な企業情報の発信を行うなど、モノづくり人材が絶えず中小製造業に供給される仕組みづくりに取り組まされたい。

(7) 次代を担う産業人材育成支援事業の拡充

大阪商工会議所が設置・運営する「大阪企業家ミュージアム」は、企業家精神をテーマにした全国でも特色ある施設として、開館以来、企業家精神の高揚や次代を切り拓く人材の育成に取り組んできた。大阪府においては、大阪の産業振興・地域経済活性化を担う人材を育成するため、本ミュージアムと積極的な連携を図り、高校生・専門学校生・大学生をはじめとする若年層を対象にしたセミナーや見学会を拡充されたい。

4. 販路創造・ビジネス拡大

(1) 大規模展示商談会活用事業費補助金の拡充

大阪府が実施している「大規模展示商談会活用事業費補助金」は、対象が一部の業種や展示商談会に限定されている。中小企業の販路開拓を広く支援するため、対象を大阪府内の中小企業全体に広げるとともに、対象となる展示商談会も増やすなど、制度拡充を図られたい。

(2) 全国ベースでの販路開拓事業への支援拡充

大阪商工会議所では、大阪のみならず全国の中小企業の販路開拓や大企業とのアライアンスを支援する様々な商談機会を提供している。商談を通じ情報やヒトが大阪に集まることで、大阪府・大阪市が「大阪の成長戦略」に掲げる「中継都市」の形成にも資する事業であることから、広報協力や製造業・卸売業者に対する事業参加費の補助等を検討されたい。

(3) 地域ブランドの創出による地域活性化事業への積極的な協力

大阪商工会議所では、大阪市内の産業集積や地域資源を有機的に結び付け、

地域ブランドを創出することで、当地の集客強化・ビジネス拡大に取り組んでいる。こうした事業の実施に対して、事業費補助、広報・PR、会場や人的支援の提供等を拡充されたい。

(4) 中小企業向け官公需契約の拡大と適正価格の確保

大阪府は中小企業の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に向けた取り組みを進められたい。併せて、官公需によるグリーン購入の促進は中小企業の開発意欲向上や契約拡大につながることから、引き続き積極的に進められたい。

(5) 中小企業者新商品購入の推進

大阪府では「新商品の生産等による新事業分野開拓事業者認定事業」に基づき、今後も精力的に新たな事業分野に挑戦する事業者を支援されたい。

5. 創業・経営支援

(1) 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

大阪の富を生む源である中小企業等の生の声を大阪府・大阪市の中小企業振興策に反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体などが議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」（仮称）を設置されたい。

(2) 小規模事業経営支援事業費補助金予算の増額

大阪府内 20 の商工会議所および 17 商工会等は、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業等を通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。ついては、同事業の円滑な実施のため、予算を増額されたい。

加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即した同事業の再評価と制度改善を進められたい（2016年8月23日付、大阪府商工会議所連合会・大阪府商工会連合会連名による「大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望」参照）。

(3) 国の小規模企業支援に関する法律・施策との連携強化

「小規模企業振興基本法」および「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」において、地域経済や雇用を担う小規模企業を中心とした新たな施策体系の構築が必要とされ、政府および地方公共団体の責務が明記されるとともに、各地商工会議所・商工会が支援・連携の中核に位置付けられた。ついては、中小企業や小規模事業者の立場に立って、政府と大阪府が連携を図り、施策の相乗効果が十分発揮できるよう、商工会議所を通じた支援を一層強化されたい。

(4) 小規模企業振興基本条例の制定

「小規模企業振興基本法」において、地方公共団体は「区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、および実施する責務」を有するとされていることに鑑み、小規模企業の「持続的発展」を図るために「小規模企業振興基本条例」（仮称）を早急に制定されたい。

(5) 中小企業の情報セキュリティ対策の強化 ★

インターネットバンキングに関わる不正送金や標的型サイバー攻撃等の不正アクセスはじめ、金銭や機密情報の不正詐取の被害が拡大している。そこで、大阪府においては、中小企業の情報セキュリティ対策や、地域全体の情報セキュリティ基盤を強化するため、担当部局を明確化し、相談窓口の設置や中小企業への情報提供、教育啓発活動を展開するとともに、セキュリティ人材の育成に必要な予算措置を講じられたい。

(6) 商店街活性化のための補助金の拡充 ★

商店街の活性化や課題解決に有効な「商店街サポーター創出・活動支援事業」や「地域連携型商機能強化モデル創出事業」は、一定の成果が出るまで継続されたい。また、「商店街サポーター創出・活動支援事業（課題解決型）」に、「IT 活用と商店街活性化」等のテーマを拡充されたい。加えて、各地の商店街では、個店の販路創造に IT を活用した取り組みが注目されていることから、大阪府においても、IT を活用した商店街の振興策に対して、初期導入費用を補助する等の新たな支援制度を創設されたい。

(7) 中小企業の健康経営への取り組み支援 ★

中小企業における雇用確保や、安全配慮義務等のリスク管理の観点から、メンタルヘルス対策を含む、従業員の健康に配慮した経営が求められている。そこで、全国健康保険協会大阪支部等と連携し、健康づくりに取り組んでいる企業に対する認定制度を構築するなど、企業の価値向上に繋がる施策を実施するとともに、融資制度の創設や、信用保証料率の優遇等の措置を講じられたい。

(8) 経営改善支援センターにおける事業者負担部分の補助制度の創設 ★

政府の委託を受けて商工会議所が設置している経営改善支援センターについて、「経営改善計画」を策定しようとする中小企業・小規模事業者に対し、利用者負担部分の一部を大阪信用保証協会が補助する制度を創設されたい。

(9) 中小企業における事業承継に関する融資制度の創設 ★

中小企業の円滑な事業承継は喫緊の課題であるが、後継側に多額の資金が必要なことが大きなネックとなっている。そこで、利率、返済期間等につき

有利な条件の公的融資制度を創設されたい。

(10) 「おおさか地域創造ファンド」事業の継続的实施

2017年12月で助成期間が終了する「おおさか地域創造ファンド」の地域支援事業は、地域資源を活用した中小企業の新製品開発・新事業展開等を支援する有意義な事業である。大阪府においては、政府に対し同事業の継続または事業内容を充実・強化した新たな事業の創設を働きかけるとともに、大阪府としても小規模事業経営支援事業費補助金とは別枠で予算措置を講じられたい。

(11) 手続委託型輸出物品販売場制度の円滑な導入支援

商店街等の各免税店が外国人観光客の第三者に免税手続きを委託する「手続委託型輸出物品販売場制度」を普及するため、商店街が負担する委託費の一部を補助する制度を創設されたい。

(12) マル経融資制度の利子補給制度の創設

商工会議所・商工会が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、多くの都道府県、市町村が実施している利子の一部補給制度を創設されたい。

(13) 「中小企業防災対策助成金」（仮称）の創設

南海トラフ巨大地震はじめ自然災害への対応が急務となる中、資金力に乏しい中小企業の防災対策を後押しするため、工場・事業所の耐震強化や津波対策のための門扉設置など防災対策費の助成制度を創設されたい。

(14) 信用保証協会の機能強化と創業保証に対する積極的な取り組み

大阪信用保証協会の保証債務残高は、大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会の統合後、減少傾向が続いている。大阪府制度融資（開業サポート資金）の金利および保証料の引き下げ、自己資金要件の緩和が実行され、創業融資の拡大・円滑化が期待されたが、融資件数は伸び悩んでいる。

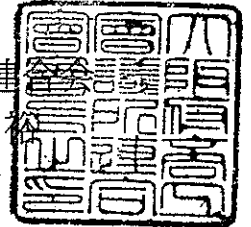
そこで、担保や個人保証、財務数値に偏らない、経営者の資質や事業の将来性等を積極的に評価した保証審査を行い、審査日数の短縮、審査実績の蓄積、審査能力の向上を図られたい。特に、創業や第二創業、事業再生、経営改善、事業承継に取り組む中小企業・小規模企業に対し、地域金融機関や商工会議所・商工会等と連携して信用補完機能を十分に発揮されたい。

以上

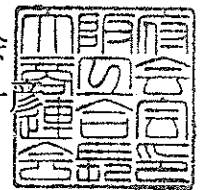
平成28年8月23日

大阪府知事
松井 一郎 様

大阪府商工会議所連合会
会長 尾崎 本



大阪府商工会連合会
会長 金谷 一



大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望

わが国経済は、個人消費の低迷やインバウンド需要の減速、設備投資に弱さが見られ、また英国のEU離脱問題などにより金融市場の不安定化、世界経済の先行き不透明感が増す中で、停滞感が一段と強まっています。

こうした中、企業規模や業種、東京とそれ以外の地域間の景況感格差が拡大しつつあり、大阪府内の中小企業・小規模事業者は円高、株安などの影響も相俟って企業収益が圧迫されております。今後、大阪経済が力強い経済成長に向かえるかどうか、ここが正念場であります。

大阪府が2020年を目標に目指している成長目標および「外需で稼ぐ」「内需を生み出す」都市を実現するには、地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者の活力増進が不可欠であり、このため中小企業・小規模事業者支援対策費予算を大幅に拡充する必要があります。

大阪府におかれましては、商工会議所・商工会が府内25万の小規模事業者に対する個社支援と地域全体の面的支援を継続的かつ効果的に実施できるよう、「小規模事業経営支援事業（以下、本事業という）」の拡充・強化にご理解を賜り、下記につき特段のご高配をよろしくお願い申し上げます。

記

【1】29年度は予算総額を増額していただきたい。

本事業の大阪府予算額は、制度再構築が始まった平成20年度から大幅に削減され、その間の削減率は大都市を抱える都道府県中で最も

大きなものとなっている。本事業の利用者が増加傾向にあるにもかかわらず、今年度に至るまで2割以上削減されたままの予算総額（28年度予算総額19億7千万円）は変わらず、1小規模事業者あたりの補助金額も他の都道府県に比べて低い水準にとどまっている。

さらに近年は、交付要領に定められた経営相談支援実績相当額の補助金が交付されず、その削減額も年々大きくなっている経緯に鑑み、大阪経済の基盤と雇用を支える中小企業・小規模事業者の経営改善ならびに地域の活性化支援を拡大する観点から、29年度予算においては府内の商工会議所・商工会が本事業を拡充・強化することができるよう前年度予算額を上回る額を確保されたい。

【2】現場の声を反映した制度改善を図っていただきたい。

①相談支援メニューの単価引上げ

経営相談事業については、従事する経営指導員の人件費、事務経費等のコストに見合うメニュー単価の引上げを実施されたい。特に、事前の経営実態調査が必要な新規案件や創業支援、金融支援（紹介型）、販路開拓支援等については、相談回数、作業量を反映した単価に増額をお願いしたい。

②「経営診断・情報提供」支援の創設と補助対象の拡充

経営指導員が巡回・窓口相談を通じて、小規模事業者に自社の経営状態や課題を気づかせること、また情報収集力の弱い小規模事業者に国や大阪府の施策をはじめ経営上有用な様々な情報を提供することは、経営の安定、改善、革新に向けた取組みを促す極めて重要な支援である。このため「経営診断・情報提供」という新たな支援メニューを創設して、補助対象とすることを検討されたい。

また、経営革新計画の承認申請、事業承継を支援メニューに追加するとともに、2年目以降の記帳支援（現行は1年限り）も補助対象としていただきたい。さらに、専門相談事業においては支援回数制限を緩和するなどの措置を講じられたい。

③地域活性化事業の採択基準緩和と補助率等の引上げ

地域活性化事業については、府施策連携事業や補助対象事業の適用範囲を拡大するとともに、支援実績のない新規事業や地域波及効果の高い事業に意欲的に取り組めるよう、採択基準の緩和と補助率、係数等の引上げのほか、従来の連携事業補助率（大阪府施策10/10以内、広域実施3/4以内）だけでなく、事業内容を重視した新たな補助率の新設をお願いしたい。

④制度の簡素化と長期的視点に立った仕組みの導入

大阪府議会の商工労働常任委員会における附帯決議（平成22年3月18日付）を踏まえ、本事業を担う府内の商工会議所・商工会の実情や現場の声を一層反映した制度の改善や簡素化に努めていただきたい。また現行制度は、本事業の継続性を確保するために府内商工会議所・商工会が優秀な経営指導員人材を採用・育成するとともに、地域の小規模事業者の実態や取り巻く環境、経営課題、対応策等を調査研究し、その支援能力の向上を図ることを制約する面があり、長期的視点に立った新たな仕組みの導入を検討していただきたい。

【3】国の法律・施策と連携した運営をお願いしたい。

平成26年6月に施行された「小規模基本法」は、小規模企業の持続的発展を図るため、国および地方公共団体の責務と小規模企業者、支援機関の努力を定め、各主体が連携・協働に努めるよう求めている。そして「改正小規模支援法」においては、商工会議所・商工会は地域の支援・連携の中核機関として位置づけられた。

については、大阪府においても「小規模基本法」第7条に則して「小規模企業振興基本条例」を制定し、国の施策を活用した支援についても商工会議所・商工会が積極的に取り組み、その効果が最大化するよう、本事業の補助対象としていただきたい。

また、29年12月で助成期間が終了する「おおさか地域創造ファンド」事業は、国が進める地方創生の理念や大阪府の成長戦略の基本的な視点にも合致するものである。

府内の中小企業・小規模事業者が地域資源を活用して行う新製品開発や新事業展開等を引き続き支援できるよう、国に対し同事業の継続または事業内容を充実・強化した新たな事業の創設をはたらきかけるとともに、大阪府としてもそのための予算措置を小規模事業経営支援事業費補助金とは別枠で講じていただきたい。

さらに、採択事業者に対しては、フォローアップ等の支援事業を引き続き「府施策連携」地域活性化事業と位置づけ、優先的に少なくとも3年間採択されたい。

以上

大阪市の2017年度予算・税制等への要望 フレーム

基本的な考え方

- ◆日本経済を力強い成長軌道に乗せていくためには、首都圏だけではなく各地域の活力増進が不可欠である。
- ◆とりわけ、大阪・関西はじめ人口や産業などで高い集積を有する大都市圏が、それぞれの強みを打ち出し、国全体の成長を牽引する役割を担っていくことが重要。
- ◆大阪商工会議所では、大阪市・大阪府をはじめとする関係機関との連携・協働により、2011年度から地域の成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」に基づく様々な事業を展開してきたが、今年度はその最終年度にあたることから、現在、次期ビジョンの策定を進めているところである。
- ◆引き続き、大阪・関西の成長力強化に向け、経済界と連携・協働した取り組みを強化していきたい。

I. 大阪の成長を牽引する産業力の強化

1. ライフサイエンス産業の振興と拠点形成
 - (1) 再生医療分野の拠点整備 ★
 - (2) “まちなか” イノベーション拠点の形成 ★
 - (3) ライフ・イノベーション・ハブ拠点の設置
 - (4) 創薬・医療機器開発プラットフォームの機能強化に向けた支援拡充
 - (5) 「機能性表示食品制度」活用企業への支援制度の創設
2. スポーツ・ヘルスケア関連産業の振興 ★
3. モノづくりのスマート化を通じたイノベーションの推進
 - (1) オープンなモノづくり施設の設置 ★
 - (2) 行政保有データのビジネス活用促進 ★
 - (3) 中小企業におけるモノづくりのスマート化に向けた連携強化 ★
 - (4) ドローンビジネスの拠点づくり ★
 - (5) 中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出

- (8) 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 による地域活性化への取り組み強化
 - (9) 大阪港におけるクルーズ客船誘致戦略の策定と予算の拡充
 - (10) 国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備
 - (11) インバウンド研修専門家派遣制度の新設 ★
 - (12) 大阪観光局の予算拡充と映画等のロケ誘致・支援事業の拡充
 - (13) 観光振興策の強化
 - (14) 大阪市・大阪府の全部局挙げての MICE 振興
2. インフラ整備
 - (1) 北陸新幹線の早期大阪延伸
 - (2) リニア中央新幹線の全線(東京ー大阪間)開業
 - (3) 「淀川左岸線延伸部」の早期整備
 - (4) 関西国際空港の機能強化
 - (5) 「なにわ筋線」の早期実現
 - (6) 自転車道の整備促進等による安全な歩道空間の創出

- (4) 食の輸出拠点の整備 ★
 - (5) 海外主要都市へのプロモーション拠点開設
3. 女性・外国人留学生等の人材活躍支援
 - (1) 女性の活躍を推進する中小企業への施策拡充
 - (2) 待機児童解消策の推進
 - (3) 外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施
 - (4) 外国人留学生募集のための施策拡充 ★
 - (5) 在阪中小企業の新規学卒者採用支援施策の拡充
 - (6) モノづくり人材育成と中小企業への就職支援の強化 ★
 - (7) 次代を担う産業人材育成支援事業の拡充
 4. 販路創造・ビジネス拡大
 - (1) 全国ベースでの販路開拓事業への支援拡充
 - (2) 地域ブランドの創出による地域活性化事業への積極的な協力
 - (3) 中小企業者向け官公需契約の拡大と適正価格の確保
 - (4) 中小企業者新商品購入の推進

II. 成長の舞台としての都市力強化

1. 都市魅力の向上と観光・インバウンド産業の振興
 - (1) 「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と職員等への受験奨励
 - (2) 吸引力の強い集客拠点拡張に際しての行政用地の活用 ★
 - (3) 水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化
 - (4) 淀川の観光魅力づくりに向けた予算拡充・推進支援
 - (5) なんば駅前広場化の早期実現
 - (6) 中古ストックの活用促進
 - (7) 大阪の食の魅力に関する PR 強化

III. 企業の活力増進に向けた環境整備

1. 企業活動に資する税制の構築
 - (1) 大阪版企業拠点強化税制の創設
 - (2) 法人住民税の超過課税の撤廃
 - (3) 固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ
 - (4) 中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設
2. グローバル市場の開拓
 - (1) 大阪外国企業誘致センター(O-BIC)の機能強化
 - (2) 外国企業誘致のための補助金の拡充
 - (3) 新輸出大国コンソーシアムを活用した海外展開支援 ★

5. 創業・経営支援
 - (1) 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置
 - (2) 国の小規模企業支援に関する法律・施策との連携強化
 - (3) 小規模企業振興基本条例の制定
 - (4) 商店街活性化のための補助金の拡充 ★
 - (5) 中小企業の健康経営への取り組み支援 ★
 - (6) 手続委託型輸出物品販売場制度の円滑な導入支援
 - (7) マル経融資制度の利子補給制度の創設
 - (8) 「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設
 - (9) 信用保証協会の機能強化と創業保証に対する積極的な取り組み
- (全 60 項目、うち新規(★印)15 項目)

2016年9月

大阪市の2017年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

日本経済を力強い成長軌道に乗せていくためには、首都圏だけではなく各地域の活力増進が不可欠である。とりわけ、大阪・関西はじめ人口や産業などで高い集積を有する大都市圏が、それぞれの強みを打ち出し、国全体の成長を牽引する役割を担っていくことが重要と考える。

大阪商工会議所では、大阪市・大阪府をはじめとする関係機関との連携・協働により、2011年度から地域の成長戦略「千客万来都市 OSAKA プラン」に基づく様々な事業を展開してきたが、今年度はその最終年度にあたることから、現在、次期ビジョンの策定を進めているところである。

大阪市・大阪府におかれては、引き続き、大阪・関西の成長力強化に向け、経済界と連携・協働した取り組みを強化いただくとともに、2017年度の重点施策、予算・税制の策定に際しては、下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目)

I. 大阪の成長を牽引する産業力の強化**1. ライフサイエンス産業の振興と拠点形成****(1) 再生医療分野の拠点整備 ★**

大阪・関西地域には、再生医療分野で世界最先端の研究者・研究機関等が集積している。実用化・産業化の段階を迎える同分野の動きを加速するため、ナショナルセンターとして「(仮称)再生医療センター」を大阪に整備することが肝要である。大阪市・大阪府はその誘致実現に向け、イニシアティブを發揮されたい。

(2) “まちなか” イノベーション拠点の形成 ★

大阪・関西地域では、ライフサイエンス関連の機関や企業が集積されるに伴い、インキュベーション施設に不足感が生じている。

そこで、民間遊休設備等を活用することにより、新たな民間のインキュベーション施設の整備を支援するため、民間レンタルラボやレンタルオフィスを設置した場合、設置者ならびに入居者の固定資産税を減免されたい。また、入居企業に対する家賃補助を行われたい。

(3) ライフ・イノベーション・ハブ拠点の設置

ライフサイエンス分野、特に、創薬や医療機器開発において産学官連携によりイノベーションを創出するためには、研究開発に関わる人材が国内外から集まり交流できる場・ハブとなる拠点が不可欠である。ついては、そうした拠点機能を大阪都心に設置されたい。

(4) 創薬・医療機器開発プラットフォームの機能強化に向けた支援拡充

大阪商工会議所は国立研究開発法人日本医療研究開発機構、日本製薬工業協会、大阪医薬品協会とともに、大学や研究機関の研究成果を製薬企業に橋渡しする「創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク(DSANJ)」や医療機器についても産学連携を通じた医療機器開発を促進する「次世代医療システム産業化フォーラム(MDF)」を運営している。DSANJやMDFはわが国全体の創薬プラットフォームとしての機能を担っており、大阪が日本の創薬や医療機器開発分野を牽引する観点から、引き続き事業を共催するとともに、更なる支援を行われたい。

(5) 「機能性表示食品制度」活用企業への支援制度の創設

昨年度から「機能性表示食品制度」の運用が開始され、企業が消費者庁に届け出ることによって、食品の機能性を製品に表示できるようになった。ただ、届出に必要な科学的根拠や安全性の客観的な証明には文献検索等が必要であり、また、生産・製造においては、衛生管理・品質管理に関する認証の取得等が求められる等、中小企業には負担が大きい。そこで、同制度を活用する中小企業を対象にした費用補助等の支援制度を創設されたい。

2. スポーツ・ヘルスケア関連産業の振興 ★

スポーツ・ヘルスケア関連産業は、大阪・関西が強みを持つライフサイエンスの関連分野として今後の成長が期待できるとともに、大阪大学はじめ全国有数のスポーツの科学的研究拠点や、スポーツ関連企業、先端的なものづくり企業等の集積も厚い。そこで、産業集積の核となる国立スポーツ科学センター(JISS)西日本拠点(JISS-WEST)の開設や、同産業分野への新規参入支援、インキュベーションセンターの立ち上げ等に積極的に取り組まされたい。

3. モノづくりのスマート化を通じたイノベーションの推進

(1) オープンなモノづくり施設の設置 ★

モノづくりスタートアップ企業のためのオープンな拠点を設置されたい。同施設には、3Dプリンターや本格的な工作機器、検査機器などモノづくりに必要な設備のほか、シェアオフィスやイベントスペース等を備え、商品の少量生産・販売や製造受託、また事業化支援などのコンサルティング、オープンイノベーションによる新たな事業の創出など、幅広いビジネス支援を積極

的に行われたい。

(2) 行政保有データのビジネス活用促進 ★

個人情報保護に関する法律の改正を受け、行政が保有するデータを活用した新しいビジネスの創出や企業活動の新展開等が期待されている。ICT 戦略を策定し、積極的なデータ活用を推進する大阪市においては、その取り組みを一層強化するとともに、民間企業等によるデータ活用を支援する体制を構築されたい。

(3) 中小企業におけるモノづくりのスマート化に向けた連携強化 ★

IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等を活用したモノづくりのスマート化は、中小企業の参入支援が喫緊の課題となっている。大阪市 IoT 推進ラボ等における施策立案に際しては、大阪商工会議所が実施する「大阪・関西 IoT 活用推進フォーラム」、「カイゼン指導者育成事業(スマートモノづくり応援隊)」等、既存事業との連携を強化されたい。

(4) ドローンビジネスの拠点づくり ★

今後、様々な分野への本格的活用が期待されているドローンは、新ビジネス創出はもとより、産業用の国産機開発に向けても IoT や AI 等、様々な技術の搭載が見込まれている。大阪では、本年 3 月にドローン開発の全国団体であるミニサーベイヤーコンソーシアムの大阪・関西地域部会を設置し、企業の関心も高まっている。ついては、屋内に常時ドローンの試験飛行が可能なスペースを持つアジア太平洋トレードセンター(ATC)に、国内外のドローンの関連企業やベンチャー企業の立地を促進するよう、優遇措置を創設されたい。

(5) 中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出

大阪市・大阪府の公設試験研究機関、産業振興機関、公立大学の更なる連携強化を図り、全体として機能を拡充し、研究開発から製品化、資金調達、販路開拓に至るまで、中小企業のビジネスを一貫してサポートするプラットフォームの構築を進めるとともに、十分な予算を確保されたい。また、中小企業の付加価値向上や生産性向上を促進するため、3D プリンター、ビッグデータ、IoT 等、幅広い産業でイノベーションの創出が期待される最先端の技術や仕組み等を中小企業も導入できるよう、相談体制の整備や公設試験研究機関への最先端設備の導入、IT 分野の人材育成等を支援されたい。

II. 成長の舞台としての都市力強化

1. 都市魅力の向上と観光・インバウンド産業の振興

(1) 「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と職員等への受験奨励

大阪商工会議所が大阪市等と共催する「なにわなんでも大阪検定」は、京

都・観光文化検定に次いで受験者の多いご当地検定として定着している。同検定の情報発信を強化するため、大阪市関連施設での広報物掲示や、府民参加型事業等における広報物配布等に取り組むとともに、検定合格者に対する特典供与を継続されたい。また、地元大阪に関する基礎知識が求められる大阪市の職員・教員等に対し、同検定の受験を勧奨されたい。

(2) 吸引力の強い集客拠点拡張に際しての行政用地の活用 ★

今後とも継続的な外客誘致を実現するためには、多くの観光客を惹きつける、マグネットとなるコンテンツを育てていくことが不可欠である。その一環として、物理的に受け入れの限界に達しつつある集客施設（例：ユニバーサル・スタジオ・ジャパン等）の拡張に際しては、市有地や府有地など行政用地の有効活用を検討されたい。

(3) 水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化

「水と光の首都大阪」の実現に向け、水の回廊を中心とする17の水辺の拠点(中之島公園、中之島西部、大阪城周辺、本町橋等)づくりや、水辺の賑わい創出事業をさらに発展させるため、新たな推進体制を構築するとともに、十分な予算措置を講じられたい。

(4) 淀川の観光魅力づくりに向けた予算拡充・推進支援

大阪商工会議所が2014年度に取りまとめた「淀川の活性化と賑わい創出に向けた提言」をもとに、2015年度より淀川の河川空間の賑わいづくり、施設整備に向けた実験事業「淀川アーバンキャンプ」を近畿地方整備局淀川河川事務所とともに実施している。大阪市・大阪府においては、本事業を府域の発展に資する施策に位置づけ、環境整備のための予算措置を講じるとともに、積極的に事業に協力されたい。

(5) なんば駅前広場化の早期実現

大阪商工会議所は、2014年度に「ミナミの賑わいづくり、魅力発信に向けた提言」を取りまとめ、その先導プロジェクトとして、道路空間を活用した「なんば駅前の広場化」を推進している。大阪市においては、引き続き地元商店街や地元企業・団体、大阪府等と連携して、この取り組みを支援されたい。

(6) 中古ストックの活用促進

人口減少、高齢化の進行に伴い、空き家、空きビル、空き店舗等中古ストックが増加し、その対応が急がれている。大阪商工会議所では、中古ストックを有効活用することで、まちの機能・魅力の向上を図る「暮らし産業振興」事業を推進している。大阪市においても、中古ストックの活用促進に向けた

規制の緩和・運用改善、税制優遇等の措置を講じるとともに、大阪商工会議所と連携し、民間のアイデアを導入した公的施設の再活用策を検討されたい。

(7) 大阪の食の魅力に関するPR強化

大阪の食の魅力を海外に発信するため、引き続き、外国人向けの情報提供の充実や、トッププロモーション等に取り組むほか、富裕層をターゲットにしたPRにも注力されたい。また、大阪市と大阪商工会議所等が共催する「食の都・大阪レストランウィーク」については、大阪市関連施設での広報物掲示等、効果的な周知活動に取り組みたい。

(8) 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 による地域活性化への取り組み強化

「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」には国内から約 3 万人、海外 150 カ国・地域から約 2 万人の参加者が見込まれる等、スポーツツーリズムを通じた地域活性化に大きく寄与することが期待される。また、2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会とあわせ、3 年間にわたりスポーツを通じ世界から日本が注目され、「関西」を発信する好機となることから、大阪市・大阪府も開催に向け必要な予算措置を講じるとともに、都市魅力向上に資する活動を強化されたい。

(9) 大阪港におけるクルーズ客船誘致戦略の策定と予算の拡充

クルーズ客船の寄港は経済波及効果が大きいことから、各自治体による誘致競争が激化している。大阪市においては、クルーズ客船の寄港増加に向けた誘致活動を強化するとともに、クルーズ客船の誘致・受入体制の充実に関する予算を拡充されたい。さらに、大型クルーズ客船の寄港時に、円滑な入国審査等が実施できるターミナルや、昨今の客船の大型化に対応できる係留施設を整備する等、クルーズ客船の母港化に向けた予算措置を講じられたい。

(10) 国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備

「大阪都市魅力創造戦略」で重点エリアに位置づけられた大阪城・大手前・森之宮地区については、大阪府との緊密な連携のもと、大阪城公園と難波宮をはじめとする周辺の魅力向上、賑わい創出に向けたまちづくりを強力に推進されたい。

(11) インバウンド研修専門家派遣制度の新設 ★

商店街や商業施設における訪日外国人への接客力を強化するため、インバウンド対応研修を提供する企業・コンサルタント活用にかかる費用の補助する制度を創設されたい。

(12) 大阪観光局の予算拡充と映画等のロケ誘致・支援事業の拡充

戦略的に観光集客を促進する機関として官民で設立した大阪観光局に対し、財政支援策を思い切って拡充されたい。その際、これまでの費用負担割合(大阪市・大阪府・経済界の等分負担)を改め、他府県や海外主要都市と同様に、行政が主体となった予算措置の枠組みを構築されたい。

また、大阪観光局が中心になって府内自治体や鉄道会社と連携して取り組んでいる映画・テレビドラマのロケ誘致・支援事業は、観光集客に極めて有効であることから、引き続き十分な予算措置を講じるとともに、道路、港湾等の公共空間やその他の公共施設での撮影に関して、積極的な規制緩和に取り組む等ロケ環境の整備・向上に努められたい。

(13) 観光振興策の強化

大阪を訪れる外国人観光客は順調に増加しているものの、今後も来阪観光客の維持・拡大を図るためには、地域の観光資源の発掘・魅力向上や受け入れ環境の改善等が不可欠である。そこで、大阪観光局を中心に、大阪の観光魅力向上や情報発信の強化を図られたい。また、インバウンド受け入れの障害となっている宿泊施設・観光バス・駐車場不足を解消するため、規制緩和や助成制度を創設する等、観光投資促進策を講じられたい。

(14) 大阪市・大阪府の全部局挙げての MICE 振興

MICE 開催は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要である。大阪への MICE 誘致活動は主に大阪観光局が担っているが、大阪市・大阪府の多くの部局に関わるため、全庁的な情報連絡・支援体制を整備し、同局との連携を強化するとともに、誘致、開催支援に向け必要な予算措置を講じられたい。

2. インフラ整備

(1) 北陸新幹線の早期大阪延伸

北陸新幹線の長野一金沢間が開業したことで、首都圏と北陸地方との経済的な結びつきが強まり、沿線に大きな経済効果をもたらしている。北陸新幹線は、大阪延伸により、さらなる経済効果が期待されるうえ、東海道交通網の代替機能を担うことができる重要なインフラである。ついては、早期大阪延伸に向け、政府等関係機関に強力に働きかけられたい。

(2) リニア中央新幹線の全線(東京ー大阪間)開業

リニア中央新幹線全線開業の実現を強力に政府等関係機関に働きかけられたい。

(3) 「淀川左岸線延伸部」の早期整備

大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部の早期整備に向け、官民で構成する「関西高速道路ネットワーク推進協議会」の活動を強化し、政府関係機関に積極的に働きかけられたい。また、財源確保のための有料道路事業導入を要望するにあたっては、利用者負担の軽減に十分配慮されたい。

(4) 関西国際空港の機能強化

国において、2020年の訪日外国人4000万人の目標を達成するには、国際拠点空港として24時間運用可能な関西国際空港の一層の機能強化が求められる。こうした中、わが国初の空港コンセッションにより、民間企業の経営感覚を生かした新たな空港運営が期待されている。については、関西国際空港全体構想促進協議会の取り組みを整理・強化し、入国審査官等の増員や就航ネットワークの強化、関西国際空港を活用した輸出促進支援などについて、政府に働きかけられたい。

(5) 「なにわ筋線」の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

(6) 自転車道の整備促進等による安全な歩道空間の創出

自転車運転者の法令違反、マナー意識の欠如を原因とする歩行者との接触事故が社会問題となっている。については、「日本一自転車マナーのよい都市」を目指し、啓発活動を強化するとともに、大阪都心部の主要道路への自転車レーン設置を進め、車道走行を誘導し、歩行者の安全確保に努められたい。

Ⅲ. 企業の活力増進に向けた環境整備

1. 企業活動に資する税制の構築

(1) 大阪版企業拠点強化税制の創設

地方創生の一環として創設された地方拠点強化税制は、近畿圏中心部(大阪府では、大阪市全域、守口市・東大阪市・堺市の一部)が移転優遇対象地域から除外されている。大阪市においては、近畿圏中心部も対象地域とするよう政府に働きかけるとともに、同じく対象地域外となった兵庫県、神戸市で講じられている措置と同等以上の補助金、税制措置を創設し、大阪市内への企業立地を促進されたい。

(2) 法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪市では法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地元企業が競争上不利にならないよう、政府の法人実効税率の引き下げの動きにあわせて、法人住民税の超過課税は

早急に撤廃されたい。

(3) 固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ

大阪市は、固定資産税の算定基礎となる負担水準が高く、企業に多大な立地コストを強いている。産業競争力強化のため、負担水準を早急に60%まで引き下げられたい。少なくとも中小法人については、東京都と同様の軽減措置(非住宅用地(200㎡まで)に対する2割軽減措置)を創設されたい。

(4) 中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設

大阪市内で事業や雇用の継続を図ろうと懸命に経営努力を続ける中小法人を支援するため、事業所税を軽減されたい。

2. グローバル市場の開拓

(1) 大阪外国企業誘致センター(O-BIC)の機能強化

「大阪外国企業誘致センター(O-BIC)」は、大阪市・大阪府・大阪商工会議所が運営し、高い誘致実績をあげている。オール大阪での外資誘致活動の強化に向けて必要な予算措置を講じられたい。また、重点的に取り組んでいるライフサイエンス産業分野や環境分野では、誘致実現までに数年を要することも多いため、中長期的視点をもって本事業に取り組まれたい。

(2) 外国企業誘致のための補助金の拡充

外国企業の誘致は雇用創出や税収の増加、地域のイノベーション促進等幅広い効果が期待される。外国企業誘致に向けた国内外の都市間競争が激化する中、大阪への企業集積が図られるよう、大阪市の企業立地促進補助金を拡充されたい。

(3) 新輸出大国コンソーシアムを活用した海外展開支援 ★

「新輸出大国コンソーシアム」の設置を契機として、行政等が実施する海外展開のための情報提供の強化や、助成・委託事業に関する相談、諸手続き等の利便性向上が求められる。については、コンソーシアム参加支援機関との連携を緊密に保ち、TPPの進捗状況に応じて適切な周知活動や海外販路開拓、海外展開人材育成、進出ニーズへの対応等の支援をされたい。また、海外展開支援事業については、関係機関との共同実施や調整を進め、中小企業の海外進出を総合的に支援する体制づくりに一層取り組まれたい。

(4) 食の輸出拠点の整備 ★

海外市場から高い人気を集める日本産食品の輸出を振興するため、西日本最大級の生鮮食品の集散地となっている大阪市中央卸売市場(本場)において、各種証明書発給手続きを集約し、食品輸出手続きのワンストップ化を図るた

めの支援策を講じられたい。また、関西国際空港の航空物流ネットワークと連携して、全国の産地と海外市場を繋げる「生鮮品輸出のハブ」機能を構築・強化されたい。

(5) 海外主要都市へのプロモーション拠点開設

中小企業の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPRなどのため、現在開設している大阪政府上海事務所に加え、アジアはじめ海外主要都市に「大阪プロモーションセンター」を設置し、以下の事業を推進されたい。

- ・先進的分野の技術を有する中小企業と現地企業とのマッチング支援
- ・Made in Japan 製品の製造を希望する外資系企業に対する、大阪での製造拠点の紹介など、大阪への投資後押し
- ・大阪・関西を訪問した外国人旅行者が帰国後に母国の SNS などに発信した大阪に関する情報の収集・分析・活用
- ・中小企業がワンストップで進出できる工業団地のレンタル工場の確保

3. 女性・外国人留学生等の人材活躍支援

(1) 女性の活躍を推進する中小企業への施策拡充

本年度で終了する「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」を次年度も継承し、女性の再就職支援のための訓練や、中小企業への就職・定着促進支援、管理職をめざす女性やその職場への支援等を重点施策として盛り込まれたい。さらに「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証企業をはじめ、女性活躍を推進する企業を対象にした、女性が働きやすい環境整備や女性活躍のための教育研修に係る助成金を創設する等、経済的なインセンティブの付与を新たに検討されたい。

(2) 待機児童解消策の推進

「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」を継承し、待機児童の速やかな解消に向けて、事業所内保育施設の設置促進に注力することに加え、病児・病後児保育事業の一層の充実、小学生を対象とした放課後事業の推進など、子育て中の働く女性の支援策を一層強化されたい。

(3) 外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施

海外市場へ活路を見出す中小企業は、積極的に外国人留学生の採用を検討しているが、留学生には、そうした求人情報が十分に伝わっていない。一方、中小企業の中には留学生の日本語能力や、日本のビジネス慣習への理解に対する懸念から、採用に取り組んでいない企業も少なくない。そこで、外国人留学生の採用意欲がある企業を広く PR する施策を講じられたい。同時に、外国人留学生の即戦力化を支援するため、日本語能力向上や、ビジネスマナー・

日本のビジネス慣習修得に向けた講座を実施する教育・研修機関に対して、運営費を助成する等の施策を講じられたい。

(4) 外国人留学生募集のための施策拡充 ★

海外からの留学生募集活動の一環として、大阪に在住する各国の留学生を「スポークスマン」として同行させ、母国での就学・生活環境等を紹介する取り組みを実施されたい。その際にかかる渡航経費を助成されたい。

また、留学生の受入環境整備の一環として、市営住宅の空き部屋等を学校法人の保証のもと留学生に提供する、または学校法人に低額にて提供する等の施策を講じられたい。

(5) 在阪中小企業の新規学卒者採用支援施策の拡充

大手企業の採用人員増加により、中小企業は人材確保が厳しい状況にある。については、府内中小企業の採用や職場環境等、就職に関する学生への情報発信を強化するなど、採用支援施策を拡充されたい。

(6) モノづくり人材育成と中小企業への就職支援の強化 ★

大阪府内の工科高校では受験者が募集定員に満たない「定員割れ」が発生する一方、中小製造業では若手人材の確保や、優れた技術の継承が難しくなる等、モノづくり人材の枯渇による製造業の衰退が危惧されている。そこで、モノづくり人材の裾野を拡大するため、大阪市・大阪府は連携して、初等教育から高等教育まで一貫した理科・理系教育を推進するとともに、中小製造業への人材の橋渡しを支援するため、効果的な企業情報の発信を行うなど、モノづくり人材が絶えず中小製造業に供給される仕組みづくりに取り組まれたい。

(7) 次代を担う産業人材育成支援事業の拡充

大阪商工会議所が設置・運営する「大阪企業家ミュージアム」は、企業家精神をテーマにした全国でも特色のある施設として、開館以来、企業家精神の高揚や次代を切り拓く人材の育成に取り組んできた。大阪市においては、大阪の産業振興・地域経済活性化を担う人材を育成するため、本ミュージアムと積極的な連携を図り、中学生・高校生をはじめとする若年層を対象にしたセミナーや見学会を拡充されたい。

4. 販路創造・ビジネス拡大

(1) 全国ベースでの販路開拓事業への支援拡充

大阪商工会議所では、大阪のみならず全国の中小企業の販路開拓や大企業とのアライアンスを支援する様々な商談機会を提供している。商談を通じ情報やヒトが大阪に集まることで、大阪市・大阪府が「大阪の成長戦略」に掲

げる「中継都市」の形成にも資する事業であることから、広報協力や製造業・卸売業者に対する事業参加費の補助等を検討されたい。

(2) 地域ブランドの創出による地域活性化事業への積極的な協力

大阪商工会議所では、大阪市内の産業集積や地域資源を有機的に結び付け、地域ブランドを創出することで、当地の集客強化・ビジネス拡大に取り組んでいる。こうした事業の実施に対して、事業費補助、広報・PR、会場や人的支援の提供等を拡充されたい。

(3) 中小企業向け官公需契約の拡大と適正価格の確保

大阪市は中小企業の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に向けた取り組みを進められたい。併せて、官公需によるグリーン購入の促進は中小企業の開発意欲向上や契約拡大につながることから、引き続き積極的に進められたい。

(4) 中小企業者新商品購入の推進

大阪市では「ベンチャー調達制度」に基づき、今後も精力的に新たな事業分野に挑戦する事業者を支援されたい。

5. 創業・経営支援

(1) 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

大阪の富を生む源である中小企業等の生の声を大阪市・大阪府の中小企業振興策に反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体等が議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」（仮称）を設置されたい。

(2) 国の小規模企業支援に関する法律・施策との連携強化

「小規模企業振興基本法」および「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」において、地域経済や雇用を担う小規模企業を中心とした新たな施策体系の構築が必要とされ、政府および地方公共団体の責務が明記されるとともに、各地商工会議所・商工会が支援・連携の中核に位置付けられた。ついては、中小企業や小規模事業者の立場に立って、政府と大阪市が連携を図り、施策の相乗効果が十分発揮できるよう、商工会議所を通じた支援を一層強化されたい。

(3) 小規模企業振興基本条例の制定

「小規模企業振興基本法」において、地方公共団体は「区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、および実施する責務」を有するとされていることに鑑み、小規模企業の「持続的発展」を図るために「小規模企業振興基本条例」（仮称）を早急に制定されたい。

(4) 商店街活性化のための補助金の拡充 ★

商店街施設の老朽化に対応し、魅力向上につなげるために、「商業魅力向上事業」(施設整備事業やオープンモール化事業)の予算を拡充されたい。また、各地の商店街では、個店の販路創造にITを活用した取り組みが注目されていることから、大阪市においても、ITを活用した商店街の振興策に対して、初期導入費用を補助する等の新たな支援制度を創設されたい。加えて、個店主の高齢化による繁盛店・老舗店の廃業を減らすため、まずは対策を講じる上で必要な基礎データ(組合員数、高齢化率、空き店舗数、事業承継の実態等)を把握する商店街実態調査を実施されたい。

(5) 中小企業健康経営への取り組み支援 ★

中小企業における雇用確保や、安全配慮義務等のリスク管理の観点から、メンタルヘルス対策を含む、従業員の健康に配慮した経営が求められている。そこで、全国健康保険協会大阪支部等と連携し、健康づくりに取り組んでいる企業に対する認定制度を構築するなど、企業の価値向上に繋がる施策を実施するとともに、融資制度の創設や、信用保証料率の優遇等の措置を講じられたい。

(6) 手続委託型輸出物品販売場制度の円滑な導入支援

商店街等の各免税店が外国人観光客の第三者に免税手続きを委託する「手続委託型輸出物品販売場制度」を普及するため、商店街が負担する委託費の一部を補助する制度を創設されたい。

(7) マル経融資制度の利子補給制度の創設

商工会議所・商工会が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫(国民生活事業)が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資制度)に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、多くの都道府県、市町村が実施している利子の一部補給制度を創設されたい。

(8) 「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設

南海トラフ巨大地震はじめ自然災害への対応が急務となる中、資金力に乏しい中小企業の防災対策を後押しするため、工場・事業所の耐震強化や津波対策のための門扉設置など防災対策費の助成制度を創設されたい。

(9) 信用保証協会の機能強化と創業保証に対する積極的な取り組み

大阪信用保証協会の保証債務残高は、大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会の統合後、減少傾向が続いている。大阪府制度融資(開業サポート資金)の金利および保証料の引き下げ、自己資金要件の緩和が実行され、創業融資の拡大・円滑化が期待されたが、融資件数は伸び悩んでいる。

そこで、担保や個人保証、財務数値に偏らない、経営者の資質や事業の将来性等を積極的に評価した保証審査を行い、審査日数の短縮、審査実績の蓄積、審査能力の向上を図られたい。特に、創業や第二創業、事業再生、経営改善、事業承継に取り組む中小企業・小規模企業に対し、地域金融機関や商工会議所・商工会等と連携して信用補完機能を十分に発揮されたい。

以 上